

第3回 西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日 時：平成 22 年 8 月 14 日（土）
午後 2 時 00 分～

場 所：西宮市大学交流センターセミナー室 2
アクタ西宮東館 6F

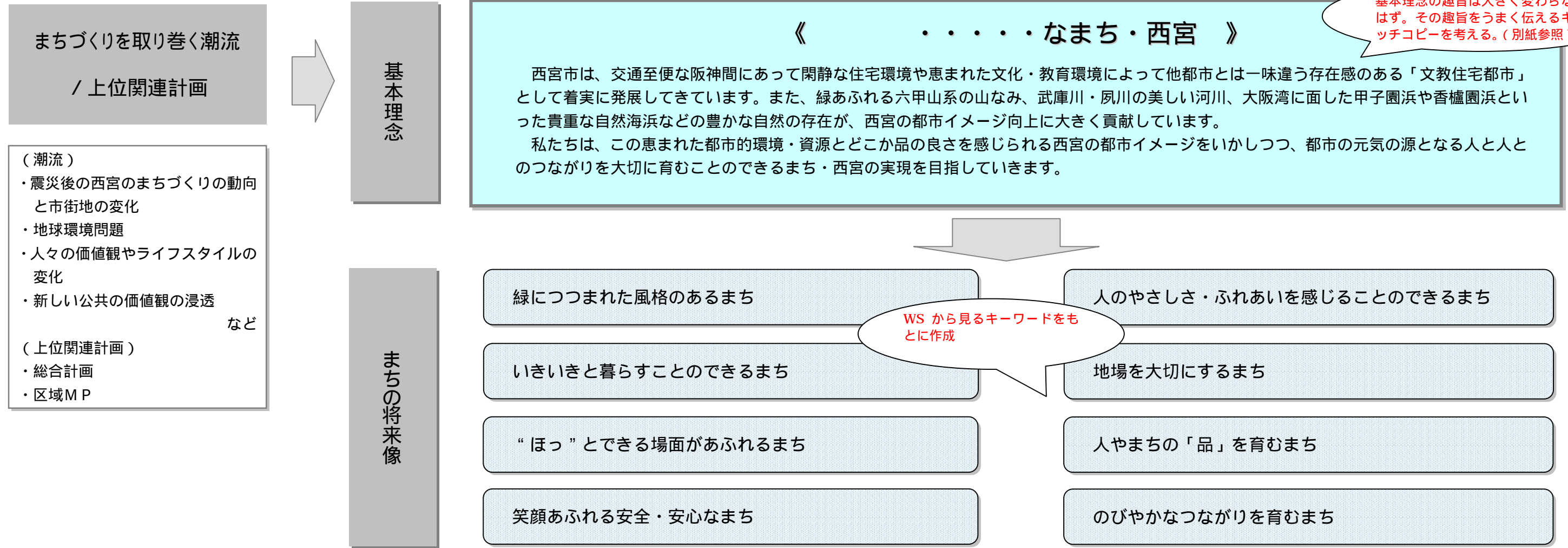
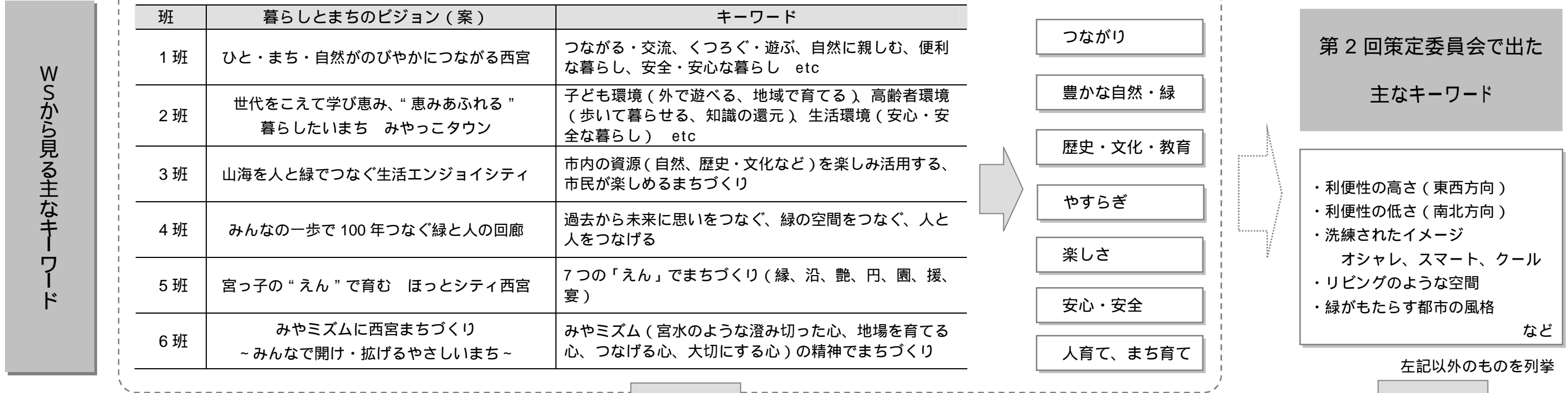
次 第

1. 開 会

2. 議 事

暮らしとまちのビジョンについて
（とりまとめ）
その他

3. その他



まちづくりの基本理念とまちの将来像

《基本理念》

- 案 1** 品良く 仲良く 住み良いまち・西宮
- 案 2** つながりでまちを育てる スマートシティ・西宮
- 案 3** 人が集い つながり育む Living City・西宮
- 案 4** 自然を活かし 歴史を活かし 老いも若きも つながるまち・西宮

《まちの将来像》

緑につつまれた風格のあるまち

- 六甲の山なみ、街路樹に覆われた緑陰空間などの緑は、私たちの生活にやすらぎや暖かみだけでなく都市に風格をもたらします。そんな緑を都市全体に広げ、文教住宅都市の名にふさわしい都市のイメージづくりにつなげます。

人のやさしさ・ふれあいを感じることのできるまち

- 私たちはひとりでは生きていくことはできません。互いに助け合い、見守りあう関係が不可欠です。そんな人のやさしさやふれあいを感じることのできる空間づくりを進めます。

いきいきと暮らすことのできるまち

- 私たちの元気は地域の元気、ひいてはまちの元気となり、都市の活力向上につながるのではないのでしょうか。そんな活力をみんなが感じながら暮らすことのできるまちづくりを進めます。

地場を大切にするまち

- 西宮市では、たくさんの市民や企業が様々な生産活動を営んでおり、このような活動が地域経済、市民の暮らしを支えています。こういった地場を大切に、市民や企業が気持ちよく活動できるまちづくりを進めます。

“ほっ”とできる場面があふれるまち

- 私たちは人とふれあう時、気持ち良い風景に出会った時・・・など様々な場面で“ほっ”とやすらぎを感じることがあります。そんな“ほっ”とを感じることのできる場面があふれるまちづくりを進めます。

人やまちの「品」を育むまち

- 西宮市の人もまちもどこかスマートでお洒落な印象はありませんか。他のまちとは一味違う特徴＝「品」を大切に育む・・・そんなまちづくりを進めます。

笑顔あふれる安全・安心なまち

- 私たちの生活において安全・安心は必要不可欠な要素です。子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で安全・安心に住み続けることができるまちづくりを進めます。

のびやかなつながりを育むまち

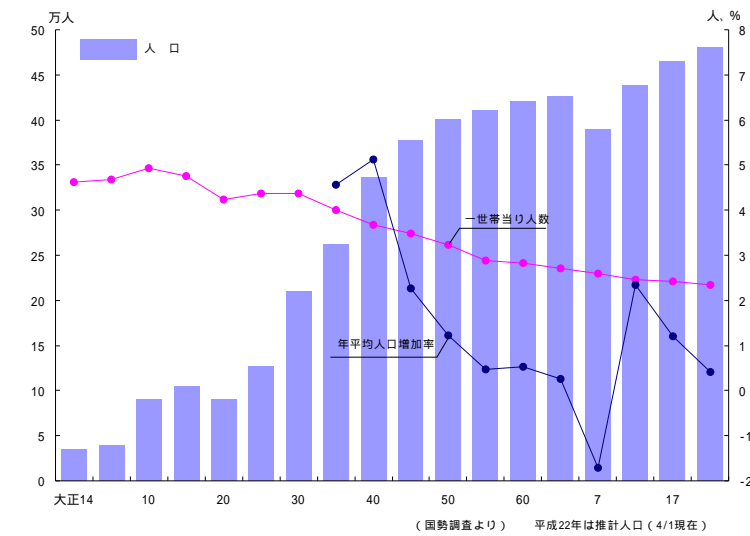
- まちは様々な要素（施設、自然、歴史・文化など）から構成されます。これらそれぞれの要素をつなぐ中心にあるのが「人」であり、そのつながりがまちを活性化させます。このように、人と人、人と地域などが楽しくのびやかにつながりあうまちづくりを進めます。

西宮市のまちづくりを取り巻く潮流

1 震災後の人口動向と市街地の変化

- ・震災以降、市街地の復興に伴う住宅建設により人口が増加し、震災前の水準を超えている。今後は少子化、高齢化が進展することが想定される。
- ・グローバル化の進展に伴う産業構造の転換や震災の影響により工場や社宅等の企業所有地の転用が進んだ。
- ・震災復興事業により、市街地整備が進んだ。

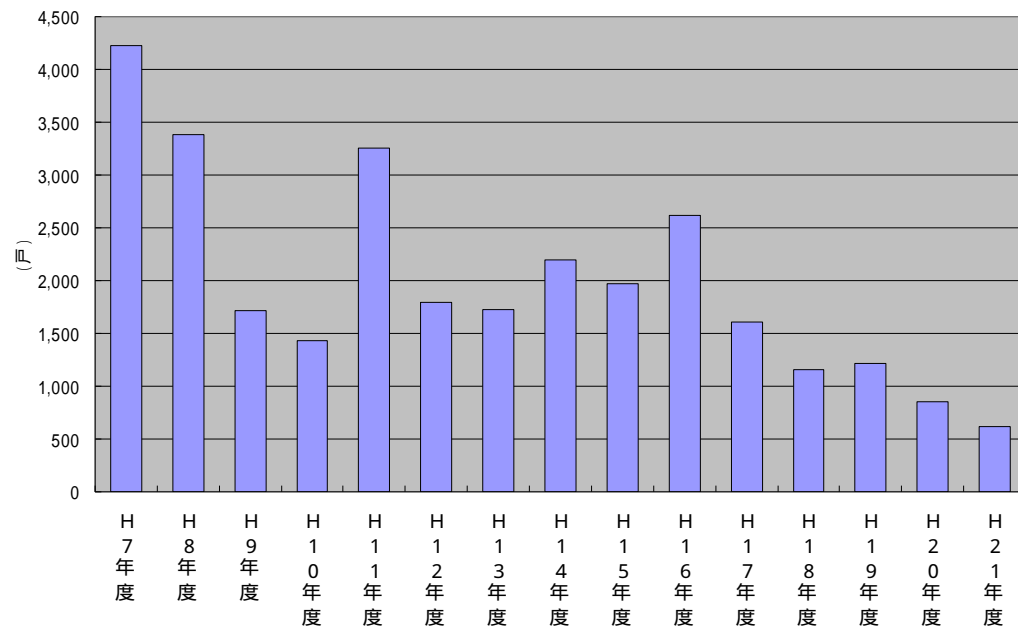
人口動向



- ・人口は、平成 22 年で、480,920 人。
- ・年々、増加の一途と辿ってきたが、平成 7 年の阪神淡路大震災により、3 万人を超える人口減少が生じ、40 万人を下回る。
- ・その後、震災復興による回復が進み、平成 12 年には、震災以前の人口を上回る過去最高となり現在に至る。
- ・年齢構成としては、平成 22 年の 65 歳以上の高齢者が約 18.9%、15 歳未満の年少者 約 15.2%となっており、少子・高齢化が進行している。

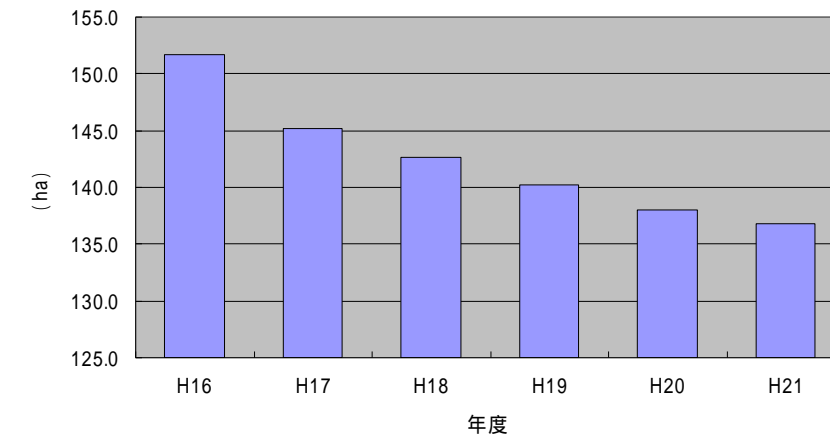
マンション建設動向

民間マンション開発動向



市街化区域内農地面積の推移

市街化区域農地面積の推移



・市街化区域内における農地の宅地化が進行

大規模ショッピングセンターの立地

- ・大店立地法施行以後の店舗面積 1 万平米を超える店舗一覧（届出順）

店舗名	店舗面積 (㎡)	オープン時期
ACTA 西宮	20,532	H13.4
ホームセンターコナン西宮今津港町店	18,103	H17.3
ららぽーと甲子園	38,953	H16.11
ホームセンターコナン西宮今津 2 号館店	10,810	H19.11
阪急西宮ガーデンズ	71,030	H20.11

関連施策

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱

良好な教育環境を守るため、児童、生徒の受入が困難又は困難となることが予測される学校区を公表し、受入が困難な学校区において一定規模以上のマンション等の住宅開発に対して延期や中止を求める。

高容積地区での土地利用適正化に関する指導要綱

まちのにぎわいを確保するため、容積率が 300%以上の商業系用途地域及び国道 2 号沿道の工業系用途地域において、一定規模以上の建築物に対して店舗などの用途の設置を求める。

高度地区

良好な居住環境や都市環境、まちなみなどを保全するため、市街化区域の大部分において、建築物の高さの最高限度と北側斜線や隣地斜線制限を定めた 9 種類の高度地区を指定。

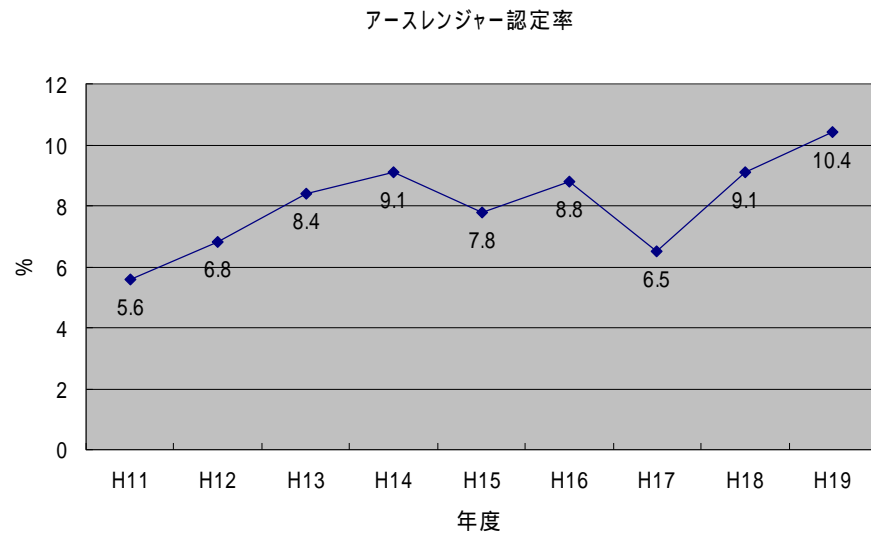
良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱（商業立地ガイドライン）

大規模小売店舗の設置者による構想段階での届出に基づき、地域の特性に配慮した商業立地や地域貢献などまちづくりへの協力を求める。

2 地球環境への負荷の小さい持続可能な社会への要請

- 世界的にも地球環境問題への関心が高まる中で、地球環境への負荷の小さい持続可能な社会を形成していくことが強く求められている。
- 低炭素・循環型社会や自然共生型社会への移行が求められている。

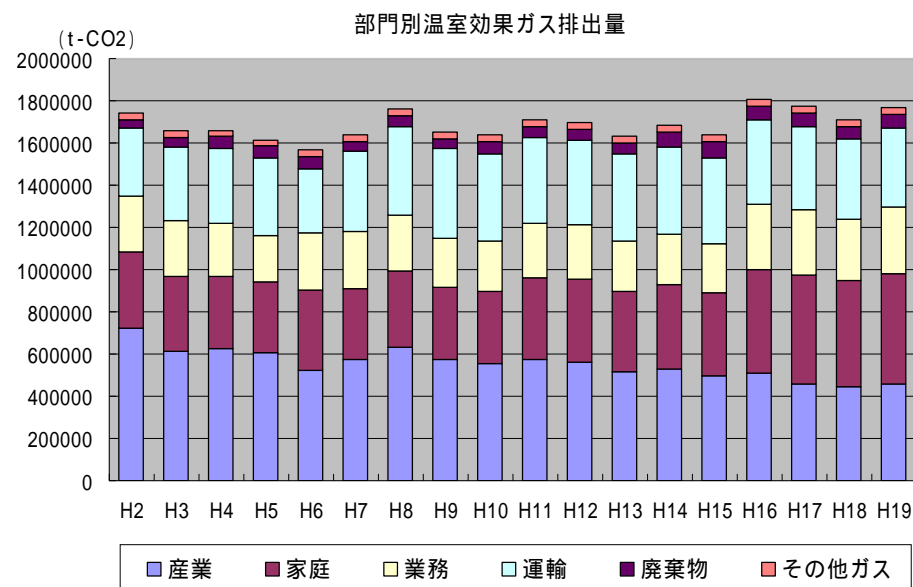
エコ活動



(出典: <http://www.narweb.com/tokusyuu.html>)

- 西宮市では幼稚園生には“ちきゅうとなかよしカード”、小学生には“EWC カード”、そして中学生以上には“市民活動カード”が配布している。
- 特に小学生のEWCカードは、学校から配布され、エコスタンプを10個集めるとアースレンジャーに認定される。(スタンプは、学校の活動、地域の活動、そしてリサイクルやマイバッグ持参で購入したお店でも押しもらう。)

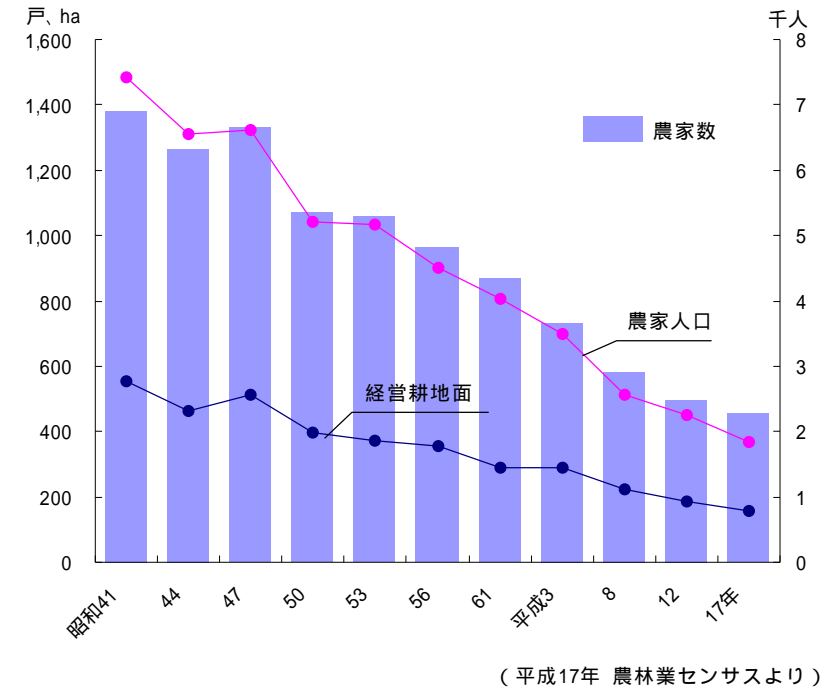
温室効果ガス排出量



(持続可能な地域づくりECOプランより)

- 平成19年度の温室効果ガス排出量は、平成2年度に比べて1%増加。
- 部門別にみると、産業部門は減少傾向、家庭+業務部門は増加傾向を示している。
- 運輸部門は平成9年度頃までは増加傾向を示していたが、近年は減少傾向にある。

都市農業



(平成17年 農林業センサスより)

- 農家数等の状況は、平成17年で、農家数456戸、経営耕地面積は159ha。
- 農家数、農家人口、経営耕地面積ともに年々減少傾向にある。

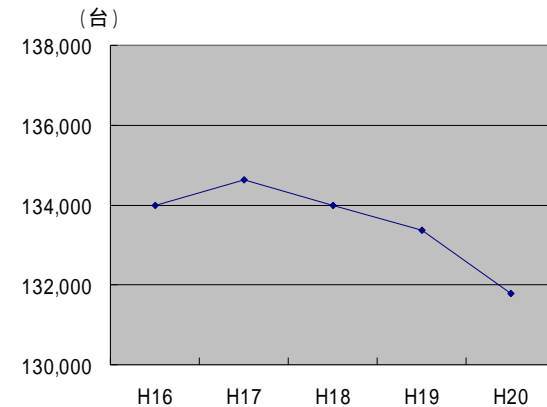
交通

- 本市は、東西方向に3つの鉄道網（JR・阪急・阪神）が整備されており、東西方向の公共交通の利便性は非常に高くなっている。
- 兼ねてより指摘されている南北地域をつなぐ交通については、平成3年に盤滝トンネルが開通、平成21年度からはさくらやまなみバスの運行がはじまっている。

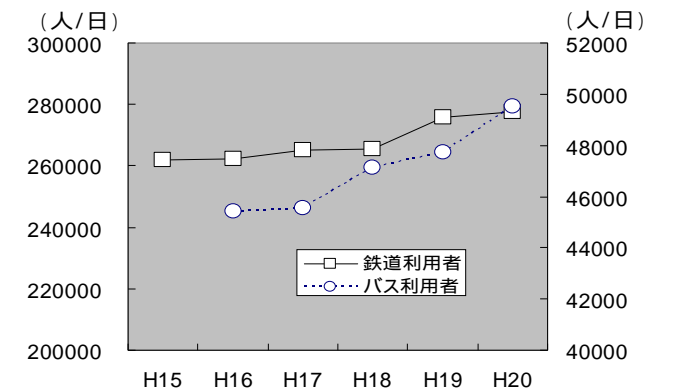


ベース色となる明るい白色は、桜色と緑色を際立たせるとともに、沿線風景を明るく一新します。

登録自動車の自家用車の推移



鉄道・バス利用者の推移



(西宮市統計書より)

関連施策

環境学習都市宣言

環境に対する理解を深め、地域資源を活用しながら地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあう環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることを宣言。

さくらやまなみバスの運行

3 人々の価値観やライフスタイルの多様化

- ・社会の成熟化が進むにつれて人々の価値観が多様化するとともに、ICT（情報通信技術）の進展などあってライフスタイルの変化が進んでいる。
- ・生活圏域の広域化や居住地選択の多様化をはじめ、暮らしの安全や安心に対する意識や美しいまちへのニーズの高まりも見られる。

住みたい街ランキング

住みたい街（駅）ランキング 2010

- 1 西宮北口
- 2 千里中央
- 3 宝塚
- 4 梅田（大阪）
- 5 天王寺
- 6 岡本
- 6 夙川
- 6 難波
- 9 三宮
- 10 高槻市

長谷工アーベスト調査

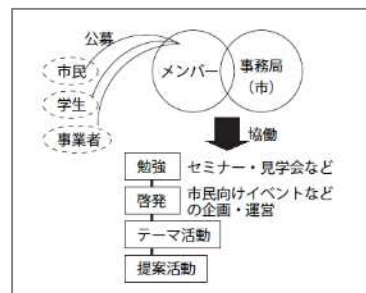
住んでみたい街アンケート（2009年）

- 1 芦屋
- 2 西宮
- 3 夙川
- 4 神戸
- 5 岡本
- 6 京都
- 7 梅田
- 8 御影
- 9 三宮
- 10 千里中央

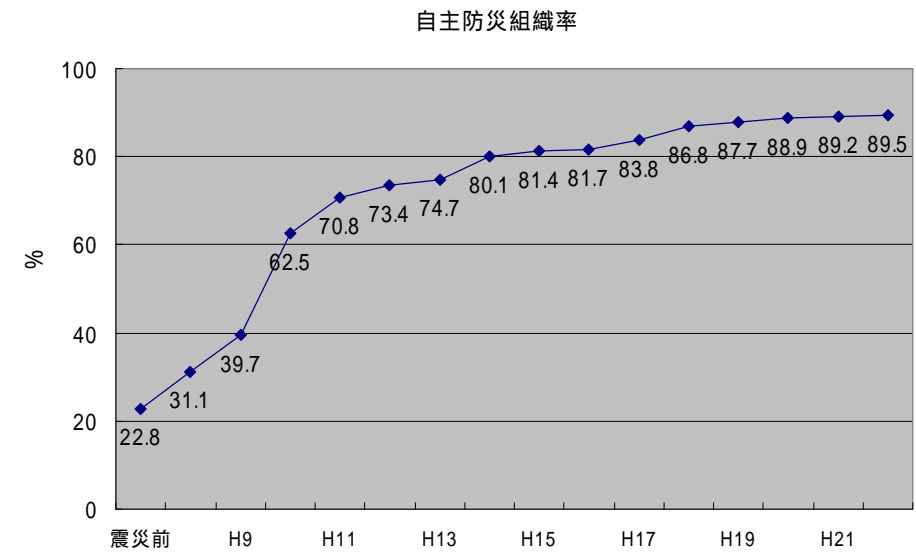
メジャー7（不動産大手8社による共同ポータルサイト）調査

まちなみ発見クラブの活動

- ・美しいまちなみに関する知識を深め、身近なまちなみに関する情報を収集、発信、交換する場。
- ・活動の一環としてパネル展や写真展などを開催している。



防災関連の取り組み



- ・阪神淡路大震災を契機に、災害対応における地域住民による自主的な防災活動が注目され「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、多くの自主防災組織が結成され地域防災力の向上が図られている。

関連施策

景観計画

景観法に基づき、良好な景観形成のための方針や一定の行為に対する制限を定め、届出により景観形成への配慮を求める。

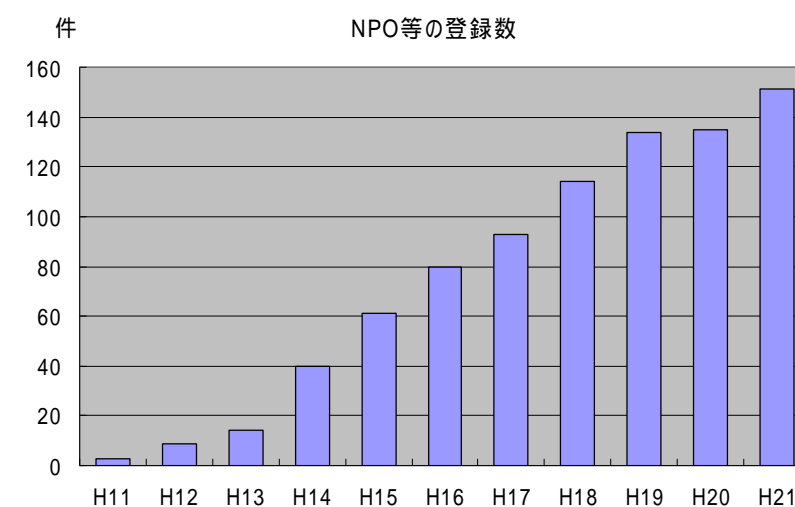
交通バリアフリー

公共交通機関による円滑な移動を促進するため、関係機関とも連携しながら駅周辺におけるバリアフリー事業を推進。

4 新しい公共の価値観の浸透

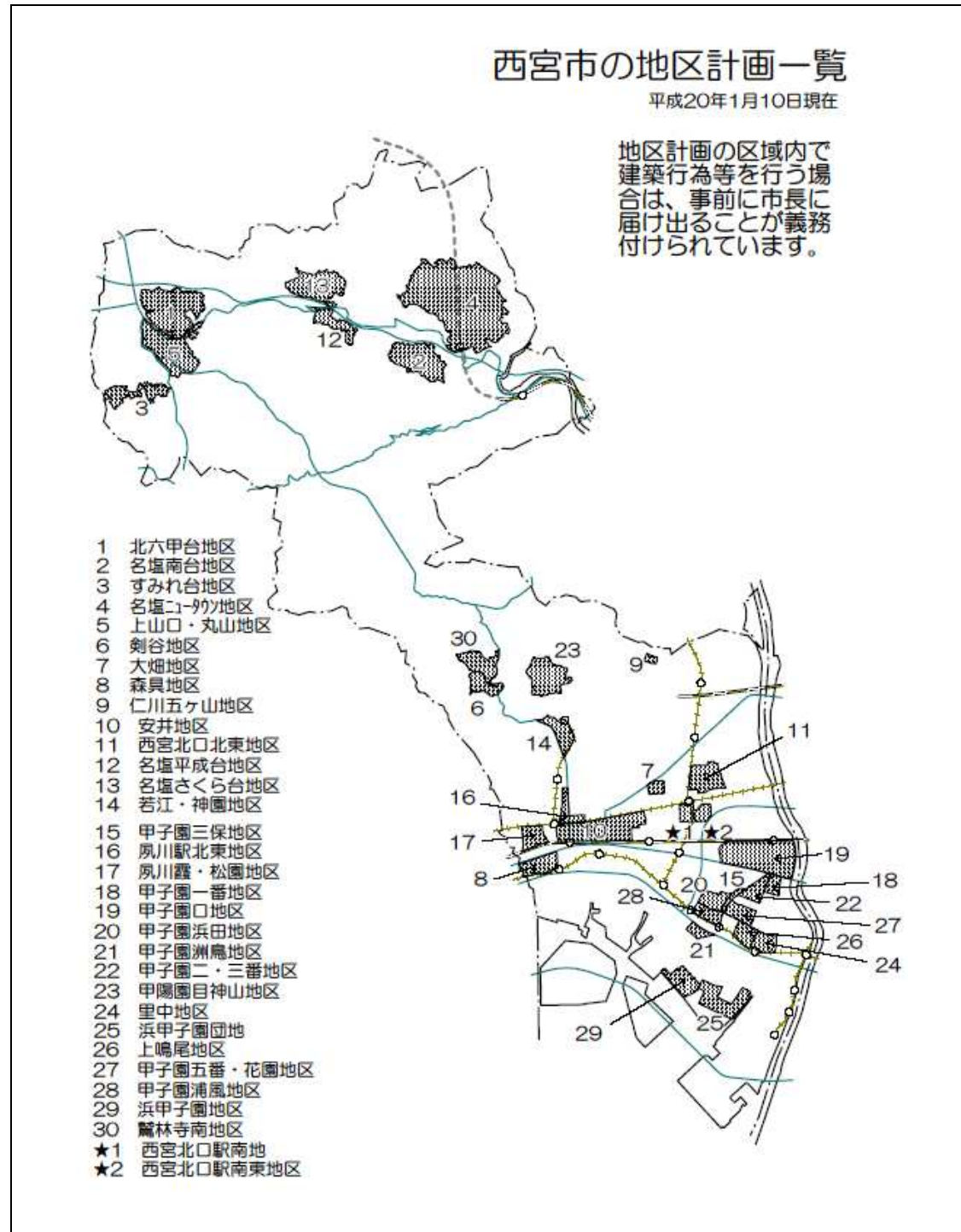
- ・従来、行政が中心的に担ってきた社会の中での公共的な役割を、市民や民間事業者もそれぞれの立場に応じて担っていく「新しい公共」の価値観が浸透しつつある。
- ・自らの住まう地域の活動や興味を活かした活動に関わる市民が増加している。
- ・本業を活かした社会貢献に取り組む企業が増加している。

NPO等の登録数



地区計画、ルールづくり

- ・「地区の特性に応じて、それぞれのまちにふさわしいまちづくりを誘導するための都市計画 = 地区計画」が数多く策定されている。(現在、32地区)



関連施策

参画と協働の推進に関する条例

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、役割分担や政策提案手続き、協働事業提案手続きなど参画と協働の推進についての基本的事項を定める。

上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向

1 第4次西宮市総合計画

- ・これまで引き継いできた「文教住宅都市」の一層の発展を図るとともに、人と人、人と自然、人と文化といった多様なふれあいを通じて、心の豊かさを感じることでできる魅力あふれるまちをめざすものとして、新しい基本目標を定めている。
- ・基本目標を受けて5つの将来のまちのイメージが示されている。

基本目標

ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮

多様なふれあいや機会を大切に、これを積極的に活かし、自主的な市民活動、子どもの健やかな成長、地域で支え合う福祉など安心・安全の確保、緑の保全や美しいまちなみの形成、文教住宅都市にふさわしい産業の振興などの取り組みをより確かなものを通して、市民一人ひとりが感動できるまち

将来のまちのイメージ

市民一人ひとりが輝いて生きるまち

市民が主体的に、活発に地域活動やボランティア活動を展開するとともに、生涯学習やスポーツに親しみ、市政にも参画と協働するなど、市民一人ひとりが生きがいを持って、充実感あふれる日常生活を送るまち

子ども達の笑顔があふれるまち

子育て世代が夢と希望を持って子育てを楽しむとともに、子どもたちを見守る温かいまなざしの中で、子どもたちが自ら進んで学び、遊び、そして生き生きと成長し、まちのあちこちから子どもの歓声が聞こえるまち

みんなが安心して暮らせる安全なまち

ユニバーサルデザイン（年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい快適な生活空間）が行き渡った地域社会の中で、すべての市民が互いに支え合い、助け合って生き生きと暮らすとともに、増加する災害や危機、犯罪から市民の生命、財産が守られるまち

水と緑ゆたかかな美しいまち

六甲山系から北摂山系にかけての緑、大阪湾に面した御前浜（香櫨園浜）や甲子園浜、武庫川、夙川などの豊かな自然環境に親しむとともに、公園や街路樹、大学などの個性的な建築物やまちなみなどを楽しみながら憩えるまち

人々が楽しく交流する元気なまち

豊かな自然や甲子園球場、西宮神社、大谷記念美術館など本市の魅力的な資源を来訪者が親しめるものとして発信することにより、多くの人々が西宮を訪れ、交流の輪が広がり、産業の活性化とともに、まち全体がにぎわう元気なまち

2 兵庫県における都市計画の基本方針

A 広域都市計画基本方針

- ・「21世紀兵庫長期ビジョン」の7つの地域ごとに、長期的視点に立った地域の都市づくりの目標を明確化するとともに、総合的、一体的な広域の都市計画の基本方針を示すものとして策定。
- ・法定の方針ではないものの、都市計画区域マスタープランや市町都市計画マスタープラン等の指針とするものとされている。
- ・全地域に共通する共通編と地域ごとの方針で構成され、都市の拠点形成・配置及び都市機能の連携・分担の方針、広域ネットワークの形成の方針、土地利用の方針などが示されている。

共通編（全県）

都市づくりの目標

生活の質を向上させる都市づくり

にぎわいと活力を生み出す都市づくり

安心して暮らせる安全な都市づくり

広域的な交流と連携の都市づくり

阪神地域

広域的な都市づくりの目標

環境と調和し、伝統ある市民文化に支えられた活力あふれる都市づくり

B 阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・本市域を含む阪神間都市計画区域のマスタープランで、平成27年（2015年）を目標とした都市計画の基本的方向が示されている。
- ・都市づくりの目標が以下のように定められています。

阪神間都市計画区域の都市づくりの目標

既成市街地再生のためのネットワークづくり

阪神らしい良好な居住環境の形成

自然や歴史・文化などの地域資源と調和した都市づくり

安全で安心な都市づくり

西宮の現代史から学ぶ (※史料は『西宮現代史』に収録されているもの)

地域社会の変遷と文教住宅都市宣言(環境都市宣言)の社会的背景

十月十六(火) 一八三〇—二〇三〇

平野 孝 龍谷大学法学部教授

『西宮現代史』第一巻上、第二巻監修者・編著者

専門は日本政治史

(公開講座)

過去から学ぶ(1)

市民の選択一九六三 文教住宅都市宣言が目指したことは

一、始める前に

今日、みなさんにさせていたただく話の中心は「日石誘致をめぐる激動」とその激動の結果ということになるかと思えます。話をさせていたただくにあたって、ここにおいでの方々がこの歴史的な事件についてどのような知見をお持ちなのか、お聞きしておきたいと思えます。あるいは、事件そのものに関わられた方もおいでかもしれない。であれば、どのように関わられた方なのか、お聞きしておきたいと思えます。

問い①日石誘致をめぐる激動についてご存知の方は挙手をお願いします。

②十年以上前から『西宮現代史』の編纂が始まる前から、そういう事件があったことについて知っておられた方は挙手をお願いします。

③では、どういうことを知っておられたのか、なぜ、ごぞんじなのか。

二、なぜ西宮現代史の編纂に関わったか

三、「西宮の内乱」

そもそもの始まりは建設省第三港湾建設局の大防潮堤建設構想→内側を埋め立て、西宮の海岸に総計二百万坪、当時日本最大級の石油化学コンビナートをつくる。その中心は日本石油。

1、市側の説明

市政ニュース 史料①

昭和三五年八月二五日には、次のような市政ニュースが西宮市の全戸に配付された。

「海面の埋め立て決まる」

石油工場を誘致 五カ年計画で完成目指す

田島市長は一九日の市会議員総会で、かねてから各方面と折衝していた海面埋め立てによる工場の誘致が日本石油との間で具体化してきましたのでその概要を次の通り報告し、了承を求めました。

埋め立て面積は約三・六五平方キロ(約一一〇万坪)で範囲は西宮港防波堤の先端から芦屋市との境を流れる堀切川口まで一・五キロの間を沖合へ二・五キロにわたります。会

社側は五カ年計画で埋め立て、半分は石油精製工場、残り半分に関連石油化学工場を建設する予定です。完成後は年間、約六百万トンの原油を処理し、一〇万トン級のスーパータンカーが横づけになる岩壁もできます。これらの総費用は約一千億円のほりです。日本石油が西宮に工場建設を決めたのは①工業用水が一日六千—一万吨確保できる。②海底の地盤が固い。③第二阪神国道、名神高速道路への接続による交通網が完備しているなど有利な条件に恵まれていたためです。会社側は八月下旬に海面埋め立ての申請を県はじめ関係官庁へ提出し、認可のおり次第工事にかかります。

一方、市では工業用水を地下からくみ上げると地盤沈下の恐れがありますので日量六千—一万吨の原水を供給すること、埋め立てによる漁業補償その他の利害関係者との話し合いが円満に解決できるようできるだけ協力します。」

市議会での説明

史料②昭和三五）年八月一九日の市長答弁

文明人としては忍ぶべき危険

「市長 田島淳太郎君 …… 煤煙は石油工場ですから出ません。重油を使うか、それから石炭を使うのとは相当差がございます。ですからそう煙が出ないはずでございます。それから危険の問題ですが、これは市内各所に石油タンクありますし、危険からいうたら、危険ないということはいえません。何しろ現在の海岸から二キロ半もつき出した地面内です。やるのですから、これは絶対に危険ないとはいいませんけれども、これはわれわれ文明人としては忍ぶべき危険だと思えます。もし危険があるとしても、それは止むを得ない、忍ぶべき性質のものだ、こういう工合いに考えております。（西宮市役所『昭和三三年度議員総会書類綴（三）』

史料③昭和三五）年九月二一日の西宮市議会の議事録。

田島市長の本音があからさまに語られている。

「市長 田島淳太郎君（中略）

昔から『酒と油とは禁物や』だから油が来られては困るという御意見ございましたが、これはもつともな話ですわ、酒屋は歓迎しませんわね。ですけども、そうかといって、あなた方の社長のお乗りになる車にガソリンを使わんとアルコールでも使っておるので、酒を運ぶトラックの燃料やっぱりガソリンを使うのですかと。いったら、やっぱり使っているのですね。ですから、ガソリンをはたに置いて、使っても酒に影響ない程度のものでしたらいいと思うのです。だから科学的に見たら、酒のはたに三メーターや二〇メーターのところはガソリンがあれば、これは蒸発して、空気には幾らかガソリンの臭いがしますよ。これは物理的に見て、これは酒にしみ込むかも分からぬが、しかしそれは酒の性質を変革するだけの影響がなかったらかまわんとせんならん。」（昭和三五）年九月西宮市議会第八回定例会議録（一）

史料④ 阪神海岸開発計画平面図・西宮地先海岸開発計画図 別紙

昭和三五）年九月二一日

2、市民の動き

各種団体代表・有力者 クリーンな産業の誘致によって西宮が発展するのなら大賛成。(文化都市に競輪はふさわしくない。その代替財源は婦人会)

ステッカー 史料⑤

昭和三十六年五月二十七日には、「日石誘致促進連盟」の名で地域の各所にステッカーが貼り出されるが、そのステッカーには、誘致推進派の考え方をよく伝える次のような標語がつづられていた。

「海岸開発賛成!! 日石誘致は市の繁栄策 廃ガス利用は近代科学の華

市民をまどわす反対運動こそ まことの『公害』である」

「教育施設の充実は 工場誘致の財源で

一部市民のエゴイズムと無責任な反対デマに盲従して 西宮市百年の大計を誤らないようにしまじよう」

「共存共栄!! 酒は灘の生一本 油は世紀のエネルギー

悪意と中傷に満ちたデマを粉碎して 大西宮市建設をめざす積極的市政推進に協力しよう。」

⇔

◎酒造業者 条件付賛成→全面反対

◎香櫨園・建石地区、甲子園地区など被害を受ける地域を中心とした住民の反対運動
→わずか二ヶ月で八万七千の反対署名

3、全国の石油化学工業地帯の調査

誘致賛成派

誘致反対派

4、学術調査報告書

昭和三十六年一月七日の定例市議会議員に配布

特徴は誘致を前提に、どのような防止策を講ずるかを述べている

都市開発調査委員会大気汚染分科会報告書は、次のような勧告を行った。

史料⑥

「石油産業誘致と大気汚染に関して次のように勧告する。

一、私達は次の諸事項、すなわち

(一) 公害問題の性格 (中略)

(二) アメリカ、ロスアンゼルスにおける石油工業の大気汚染物排出の状況とその制御の実績 (中略)

(三) 日本の石油産業所在地における公害発生状況および日本石油の計画 (中略)

(四) わが国には未だ大気汚染防止の法律が公布されていない。また兵庫県には工場公害防止条例が制定されていない (中略)

等を検討した結果、西宮市海岸埋立地に石油産業を誘致することに対してこれを積極的

に排除しなければならぬという理由を見出し得ない。

二、ただし、石油産業を誘致する場合には大気汚染防止の見地から次の事項の実現を期せられたい。(中略)

(二) 差当つて西宮市海岸地帯に工場誘致する場合には、大気汚染物放散に関して、除害施設その他について西宮市と会社は協力して最善の策を講ずべきである。

(三) 西宮市は将来において、国、県の公害防止の法律、条例の制定施行の進展を考慮した上で、適正な行政措置をとることが望ましい。

(四) 西宮市がすでに着手している、大気汚染の常時観測を中核とする大気汚染管理体制を確立する。このことは今後の大気汚染対策樹立に不可欠であるばかりでなく、上述の工場誘致にともなう諸方策の基礎資料を得るためにも不可欠である。」

5、二千人の反対市民集会

史料①

伊藤秋雄会長は、昭和三七年三月八日の十日会檄文で、市議会本会議での採択に備える決意を次のように述べている。

「拝啓 春寒の候御尊台益々御清昌御家業愈々御隆昌の段大慶に存じます。

陳者先般突如として惹起した市の日石誘致に対し之が反対の為十日会の代表として昭和三五年九月より今年三月迄足掛三年皆様の御指導と御協力に依り誘致決定を二年間引伸して参りました。又期成同盟引いては連絡協議会の会長として市民代表と云う重要で至難な仕事も皆様の物心両面に亘る強力な御支持と実行委員各位の御補佐で私が適任であるかどうか、他の立派な適任者に御願ひする余裕なく現在に至つたのであります。

唯今の情勢は十日会への報告の通りであり、最後は国・県の段階で阻止は絶対確信して居りますが、現在市へ最後の阻止の熱意と努力が必要となつて参りました。

つきましては、来たる三月一三日(議決の日)市役所前広場で市民大会を開催致します。

市民就中酒造業者が永遠の死活問題たる日石反対の熱意を市民、世論に訴えるのはこの市民大会への参加以外にはありません。

此の千名以上の酒造業者の生々しい集団の威力が市及び日石をして早急に断念させることに通じます。

私は議決阻止の実力行使をかける意思は全然考えて居りません。唯々清酒業者及び大衆の動員の深刻な姿だけが伊藤の期待の総てであり且それで有効であります。

今市の早急議決を焦る災いを転じて却つて反対目的早急達成の福とする機会が来た様であります。市長賛成派は酒家何ができるかと蔑視して居ります。来る一三日には御尊台に於かれては陣頭指揮、社を挙げ取引先、友人、婦人の総ての動員力を傾けて市民大会に御参加願いたく茲に十日会の総力を結集致し酒造業の強力なる存在を示し度存じます。

之が社長様直々に御願ひする伊藤が本反対運動に対する最初であり、且最後の御願ひであると確信します。酒造業は市政の暴力で將に永久に危機に瀕しております。御委任戴いて居る伊藤の力の及ばない今日は是非共御参加の程重ねて御懇願申し上げます。

敬具

昭和三十七年三月八日

日石誘致反対十日会世話役

市議会本会議で強行採決が行われたのは、昭和三十七年三月十三日。この日、反対側は、次のようなピラを撒いた。

史料⑥

「日石誘致の議決を阻止しよう

市民の皆さん

三年越しにもめぬいた日石問題も、ようやく大詰め、西宮市議会は、多数を頼んで何れでも日石誘致を今日、一三日にでも議決しよう、と、大わらわである。

佐藤通産大臣が『西宮への日石進出は好ましくない』と言明しようが、国の計画がどうであろうが兵庫県の学術調査が西宮芦屋は緑の町として保存したいと述べようが、知事の諮問がなかるうが、かまわない。防波堤や工業用水のあてがなくてもかまわない。八万七千の反対署名があるうが、芦屋市が全市こぞって反対しようが、それでもかまわない。是が非でも日石誘致を一日も早く議決しなければならぬというような非常識な西宮市政のたゞ中に、われわれ市民は放置されている。

これが健全な市政といえようか。よい市政は市民の意思の反映であり、悪い市政は市民の意思の蹂躪である。今日の、西宮市の市政は、その無定見ぶりによって、日本全国の批判的になっている。

月にロケットが飛ぶ時代、科学に信頼をおかない田舎者と、日石誘致派は、反対派を攻撃するが、月ロケットを作っているアメリカの市民がロスアンゼルスで公害に泣かされてるのが現実である。公害が技術的に除去できるといふことと、企業が公害設備に金を使うかどうかといふことは、全く別問題である。学術調査が公害対策を強調していることは、公害が確にあり、公害対策が至難であることを意味している。海岸開発調査特別委員会が、公害が簡単に除去されると軽く考えていることには学者も同意はしないであろう。

日石を誘致し、西宮に石油センターが出来た場合、工場群は埋立地から住宅地に向かつて、必ず這い上つて来る。泥足で座敷の上に踏み込んでくる。これは火を見るより明らかだ。大企業の成長と進展を食い止めることは、出来るものではない。そればかりか、日石の工場建設工事が始まるや否や、海岸地区はダンプカーその他で荒廃化する事は必ずである。

日石を誘致すれば、市税増収はあつても工場の為に道路や用水などの諸出費がかさむ

ので滅殺されて了う。生活上の支障をきたした市民から公害は勿論、様々の苦情が毎日のように出る、こうなった時、西宮市はもはや今日のような住宅都市ではない。西宮市は川崎や四日市とほとんど変わらぬ工場都市となつてしまつてゐる。こうした西宮市の未来図を誘致賛成派は考へてゐるのだろうか。

しかし肝心な事は果たして日石が来る可能性があるかということである。石油業界には生産過剰を前に引き締め嵐が吹きあれてゐる。しかも日石は名古屋に工場を建設計画してゐるときく。通産省の言によれば今後一〇年、工業用水のあては全くない。地盤沈下対策のため、今後の排水もその方に、重点的に使われてしまふ。防波堤は本年度も目当てがつかない。

知事は国策が決まらぬ限り諮問を下さない。国も県も芦屋も尼崎西部も西宮市民も、日石誘致を好ましく思つてゐない。当の日石も反対が大きいので二の足を踏んでゐる。にもかかわらず、焦りに焦つて誘致の議決を図ろうという強引さの裏に、一体何があるのだろうか。我々は数々の謎を秘めた日石誘致のいきさつを振り返つて首をひねつてゐる。

我々市民の市政に対する希望は、単純明快である。日石問題を白紙に戻し、もつと広い見地から西宮の海岸開発の問題を再検討して貰いたいということである。海岸開発調査特別委員会が、公聴会の結果、慎重審議を約束し、我々の公開質問状に対し、未だ調査と審査の段階であるとして回答を伸ばしながら、数日後に結論を出したことは、全く不可解である。日石誘致のみが唯一の西宮の発展策ではない。

西日本の開発が進むにつれ、西宮は大阪、神戸両港をカバーする、大阪神港として、また流通センターとして発展することが約束されう。その時今日の住宅都市の内容は積極的に拡充され、緑の町であり、かつ経済力はある西宮市として、天下にその名を馳せ、それを実現せしめた賢明な為政者は後世まで讃えられるだろう。

日石問題を今一度白紙に戻し、長い目で、あせらず、西宮の都市性格を生かした海岸開発を図るよう市当局と、市会議員諸氏に強く望む次第である。

石油化学工場誘致反対期成同盟

会長 伊藤秋雄

西宮市久保町五八

昭和三七年三月一三日

6、市議会での強行採決

昭和三七年三月一三日

議会は午後一時頃採決に入り、午前零時の時間切れを目前にして、正副議長を除き二一対一四で誘致が可決

7、日石の明石進出表明と田島市長の誘致白紙撤回表明

兵庫県の学術調査団の報告が行われた六月一日は、日石誘致をめぐる角逐の歴史的転換点

史料⑨

昭和三七年六月一日、午前十一時から県庁知事副室で行われていた兵庫県阪神播磨工業地帯総合開発学術調査団の鈴木委員長報告が終わった直後、阪本知事が急に身体を乗り出して「学術調査委員会でも西宮地区を希望している石油精製は好ましくなく播磨へ誘致すべきだと結論付けている。実はついさきに日石の牧常務が来て西宮市の埋立地は無理だから明石方面に進出したいと正式に申し入れたので喜んで協力すると答えた」と発言

8、知事の辞任

9、熾烈な市長選

10、文教住宅都市宣言

史料⑩

「文教住宅都市宣言」

西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ、市制施行以来、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまつて、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。また、その故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする、阪神圏諸都市は急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあつて西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進にも役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと、安住の地を提供することによつて積極的に果たされるものとする。

ここに、西宮市は三〇万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行ない、もつて市民の福祉を増進するため、西宮市を「文教住宅都市」と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。」

四、西宮の内乱の結果

史料⑪

「二二世紀の西宮」

阪神・淡路大震災の影響により、震災前の一九九四（平成六）年に四二万四、三二八人・一六万三、七七六世帯（同年一〇月一日現在）であつた西宮市の人口は、震災後の一九九五（平成七）年一〇月には三九万三八九人・一五万三八二世帯（一〇月一日現在・第一六回国勢調査）へと大きく減少した。しかし、二〇〇〇（平成一二）年一〇月一日には震災前の人口を回復して四三万八、一〇五人・一七万八〇八四世帯となり、二〇〇五（平成一七）年には四六万

五、三三八人・一九万二、四四一世帯(二〇〇五年一月一日現在)となった。現在の西宮は、市制施行以来最高の人口を擁するに至っている(「西宮市の現況と問題点」平成九年三月、平成一六年三月)。

震災前の人口を回復した翌年の二〇〇一(平成一三)年に行われた市民意識調査で、西宮の市民たちは、阪神間の中間に位置して利便であること、「美しい山と干潟が残る海岸など自然環境に恵まれていること」を西宮市の魅力の一位と二位に上げている。(平成一三年度(二〇〇一年度)西宮市民意識調査)また、二〇〇五(平成一七)年四月二〇日の朝日新聞は「子育て世代流入」と題して「西宮市が人口で尼崎市を追い抜き、阪神間で一番大きい市になった。工場の移転や閉鎖などで三〇年以上にわたって人口が減り続けた尼崎市とは対照的に、九五年の阪神大震災後にマンション建設が進み、子育て世代が流入した」と報じた。昭和三〇年代初頭の小学生の作文に述べられた「文化住宅都市」西宮の「住みやすさ」という魅力は、歴代西宮市政が都市性格の根幹に関わる基本理念として「文教住宅都市」の建設、強化をかけた市民が『文教住宅都市』の文化を育み、営みを謳歌する中で拡大し、大震災を経てなお目減りすることはなかったのである。」

五、西宮の内乱の歴史的意義

史料⑫ 「焦土と化した震災からの復興を果たし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の産業を基幹とする都市づくりを拒否して環境の世紀を先駆け、阪神大震災を乗り越えてきた西宮の市民は、豊かな自然とそれに育まれた産業・文化を礎として、二一世紀の西宮を創造する豊かな営みを生み出していくに違いない。」

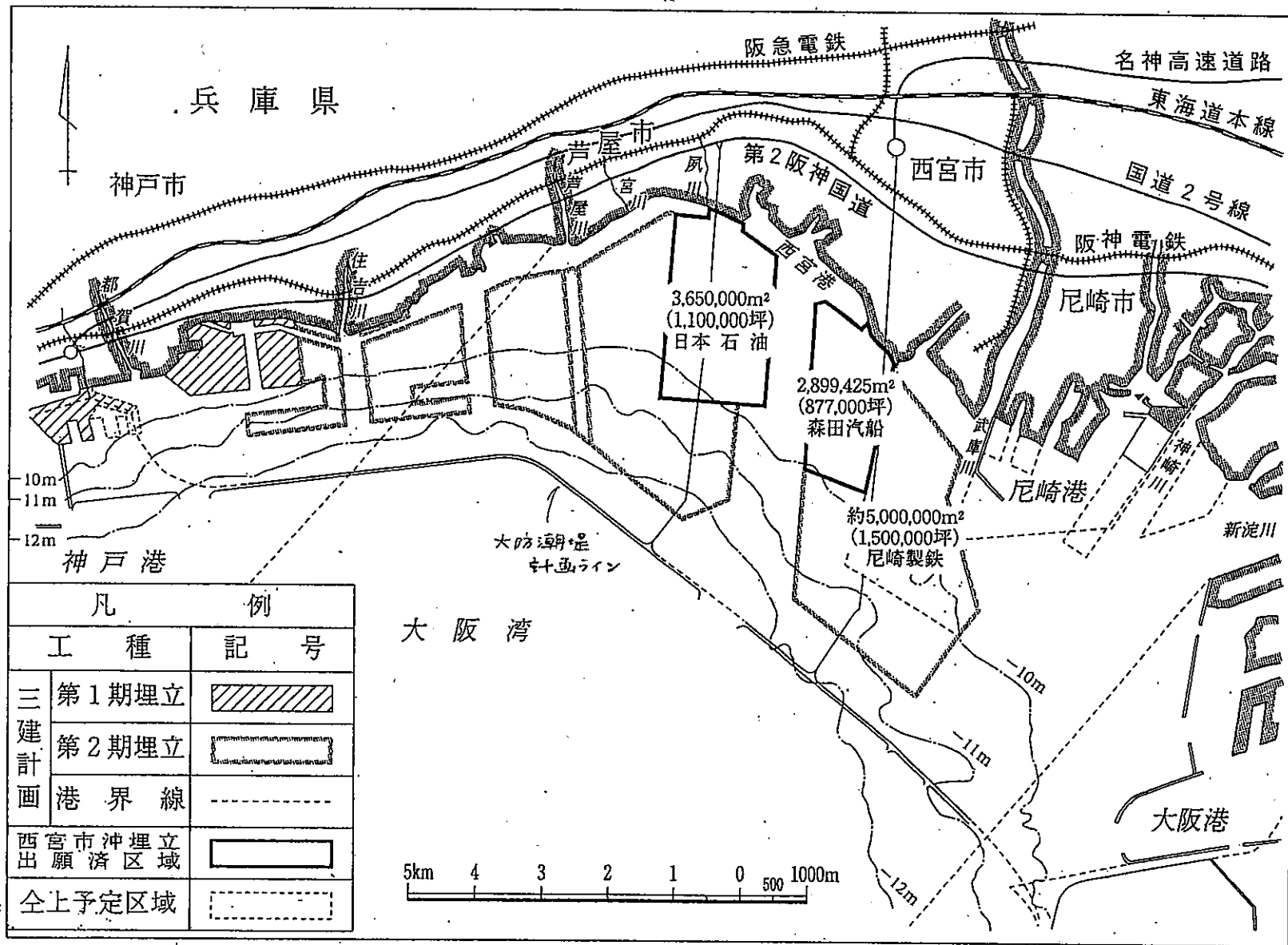


図1 阪神海岸開発計画平面図 (『昭和35年度 阪神海岸開発に関する書類』)

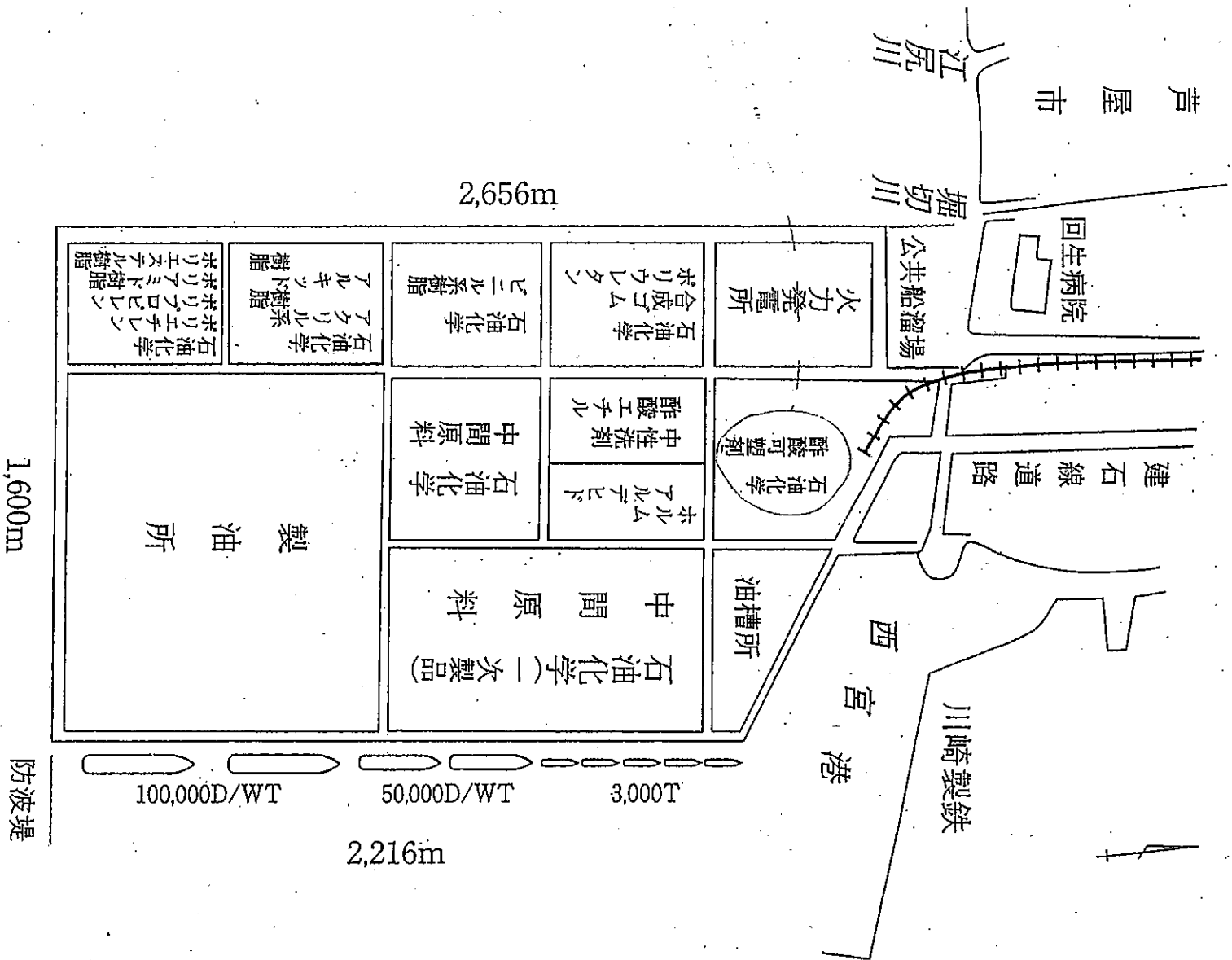


図 2 西宮地先海岸開発計画図 (白鷹史料)

文教住宅都市宣言

西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ市制施行いらい、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまって、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。またその故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする阪神圏諸都市は、急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあつて、西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果たされるものと信じる。

ここに、西宮市は三十万市民のひとつしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行ない、もつて市民の福祉を増進するため、西宮市を『文教住宅都市』と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。

昭和 38 年 11 月 3 日

